

阪 南 第 3 9 号
令和 2 年 1 月 2 0 日

受入契約者 各位
運搬業者 各位

公益財団法人
大阪府都市整備推進センター
阪南事業所長

建設発生土搬入車両入口の閉鎖時刻について（お願い）

平素より当センターが実施する阪南 2 区の埋立造成にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

当事業所（阪南 2 区）における建設発生土の受入時間については、検収所（計量ブース）での受付終了時刻を午後 4 時 3 0 分としています。搬入車両入口（以下、「入口」）の閉鎖時刻については定めていませんでした。

このため、入場（入口を通過）したにもかかわらず、受付終了時刻後に検収所へ到着した搬入車両については、土砂を受入れできずにお帰りいただくなどのご迷惑をおかけする場合があります。

つきましては、令和 2 年 2 月 3 日（月）より、入口の閉鎖時刻を午後 4 時 2 5 分と定め、閉鎖時間までに入場した搬入車両については、原則として受け付けを行うことといたしますので、ご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。

なお、検収所での受付終了時刻（午後 4 時 3 0 分）に変更はありませんので、入場後は速やかに検収を受けてください。

また、本件に関する取扱いについて、下記のとおり運搬業者の皆様にも周知していただきますよう併せてお願いいたします。

記

- 1 令和 2 年 2 月 3 日（月）より搬入車両入口は、午後 4 時 2 5 分に閉鎖します（入場できません）。
- 2 電話等により到着遅延等の連絡を受けても搬入車両入口の閉鎖時間は変更できません（定刻どおり閉鎖します）。
- 3 道路渋滞を考慮し、安全運転に心がけ、ゆとりのあるスケジュールで搬入してください。

【連絡先】

公益財団法人
大阪府都市整備推進センター 阪南事業所
〒590-0016 岸和田市岸之浦町 9 番地
(TEL) 0 7 2 - 4 3 1 - 1 7 9 3
(FAX) 0 7 2 - 4 3 1 - 1 7 8 3